

第145号

2014.10.30

1,000人突破 記念特別号

目次

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会	■会長：三村仁志
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F	
TEL：026(266)0294	E-mail：info@nacsw.jp
FAX：026(266)0339	http://nacsw.jp/
■編集：広報編集委員会	

1,000人突破に寄せて ……	1～4	予告 福祉まるごと学会 ……	8
上半期 研修報告 ……	5	今後の予定 ……	8
特集「教えて先輩～新人の悩み～」…	6～7	編集後記 ……	8

長野県社会福祉士会員

1,000人達成おめでとうございます

長野県知事 阿部 守一



このたび、長野県社会福祉士会の会員が1,000人を超えることに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

社会情勢の大きな変化の中、長野県における福祉の向上と権利擁護の推進のために、社会福祉士の専門性と会員相互のネットワークを活かした貴会会員の第一線での御活躍、御尽力に厚く感謝申し上げます。

県といたしましても、皆様と手を携え、安心・安全な暮らしと、誰にでも居場所と出番がある社会づくりをめざして取り組んでまいりますので、今後とも一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

長野県社会福祉士会のさらなる御発展と、会員の皆様方の益々の御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

阿部長野県知事には、H24年5月社会福祉士会設立20周年記念公開セミナーで、来賓挨拶とパネルディスカッションでご提言をいただきました。

1,000人突破 あめでとう 医師・作家 鎌田 實



社会福祉士会には力があります。

長野県の介護をよくする力があります。

ハンディを持って生きづらい人々の、力になってあげてください。

弱い人々の力になってあげてください。みなさんのなかには力が隠れています。会員が多くなると、力はさらに増していくます。

期待しています。
ますますの発展を祈ります。

鎌田實 医師・作家には、H7年1月第3回日本社会福祉士会全国大会（諏訪市で開催）及びH24年5月社会福祉士会設立20周年記念公開セミナーで、記念講演をしていただきました。

皆様に感謝し県民福祉の向上・権利擁護の推進をめざします

一般社団法人長野県社会福祉士会 会長 三村仁志



ご支援頂いた皆様に感謝申し上げますとともに、会員一丸となって寄せられた叱咤激励に応えていきます。私達は全ての人が尊厳を有し、価値ある存在で平等であることを認識しています。

そして差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊等のない自由、平等、共生に基づく社会正義の実現に貢献します。

これが私達のミッションです。P. F. ドラッカーはミッションこそ重要であるとして「何によって憶えられたいか」を私達に問いかけています。1,000人の会員が結集した今、改めて私達は福祉の専門職団体として、何を成すべきか、何によって社会に憶えられたいか、一人ひとりが考え、行動したいと思います。社会を動かさんと欲するものは、まず自らが…。日々のソーシャルワークの実践を1,000余人の会員とともにに行うことを誓います。

『場』の福祉から、 ソーシャルワーク機能を発揮する福祉へ

テクノエイド協会理事長 大橋謙策



戦後日本の社会福祉実践は、措置行政の時代が長かったこともあり、社会福祉制度の枠組みの中で、『場』に守られて仕事をしてきました。そこでは、カウンセリング的ケースワーク機能はありましたがあ、実質的にはソーシャルワーク機能は十分ではありませんでした。

しかし、いまや『場』は崩れ、近接領域の専門職とのボーダーレス化が進んでいます。そのような中で、業務独占でもない社会福祉士が生き残るのは、社会福祉士が徹底してソーシャルワーク機能を発揮する専門職であり、それを標榜する専門職団体であるという活動を展開するしかありません。地域自立生活支援には専門多職種連携が不可欠です。多様な専門職集団の中で、社会福祉士は何を独自性、固有性として打ち出し、他の専門職の評価を得るのでしょうか。それはソーシャルワーク機能を具現化するしかありません。

長野県社会福祉士会も数の問題も大切ですが、ソーシャルワーク機能を発揮できているかを会の評価のマルクマールにして欲しいです。会の隆盛を祈念します。

大橋先生には、日本社会事業大学長時代のH16年5月及びH20年2月公開セミナーで、記念講演をしていただきました。

長野県社会福祉士会の 発展を心から祝福します

桜美林大学大学院教授

大阪市立大学名誉教授 白澤政和



社会福祉士は学校領域や司法領域、さらには生活困窮者領域で、大きく広がってきました。また、地域包括ケアの推進や社会福祉法人の地域貢献が叫ばれている中、地域のニーズをキャッチし、新たな生活支援サービスづくりを進めていくことが求められています。

まさに社会福祉士の出番です。個人のニーズに対応するケアマネジメントによる個別支援と、地域のニーズに対応するネットワーキングによる地域支援を進めていく、両者を結び付けて活躍できる人材として、社会福祉士への期待が急騰しています。次には、2000人、3,000人の会員確保に向けて、長野県社会福祉士会が邁進されることを祈念します。

白澤先生には、H10年2月松本市民会館に700人迎えてのケアマネジメント研究集会で講演。H20年2月設立10周年公開セミナーで記念講演をしていただきました。

今、求められているのは “社会福祉士会員”

ルーテル学院大学前学長 市川一宏



1987年の社会福祉士制度の成立以降、在宅介護支援センターや地域包括支援センター等のサービス利用支援機関、児童・高齢者・障がい者等の入所施設、社会福祉協議会、障がい者総合支援センター、在宅福祉サービス提供団体、日常生活自立支援事業や成年後見等、社会福祉制度の基盤を支える職業に社会福祉士は従事し、福祉援助の専門性を担保してきました。

今、虐待、孤立死、引きこもり等々、混迷をきわめている地域社会に対し、専門性を磨き、利用者の立場に立って未来の地域社会を描く社会福祉士の働きが求められています。

それには“社会福祉士資格”だけでは不十分であり、“会員”となってスキルアップ等が大切です。それを進める長野県社会福祉士会への期待は大きいのです。

市川先生には、H24年5月社会福祉士会設立20周年記念公開セミナーのシンポジウムでご提言いただきました。

長野県社会福祉士会の ますますのご発展を！

第2代日本社会福祉士会会長

認定社会福祉士認証・認定機構長 橋本正明



一般社団法人 長野社会福祉士会の会員が1,000人を超えたこと、そのご発展をお祝い申し上げます。次は事業の充実を踏まえた公益社団化がテーマでしょうか。

長野県社士会を思うと忘れることが出来ないのが平成7年1月19日、諏訪市で長野社士会が主管された日本社会福祉士会社団法人化結成全国大会です。言うまでもなく開催を前にした1月17日早朝に発生したのが阪神淡路大震災でした。開催を危ぶむ声のある中、長野県社士会委員の獅子奮迅の働きで社団化の決議、そして大震災救援活動の決議がなされたことです。

その後、会内外に様々な出来事がありました。しかし常に変わらない王道を往く伝統と、時機に応じた活動と発展を続ける社会福祉士の会、そして長野県社士会です。この節目に会の一層の発展と皆様のご多幸をお祈りいたします。

橋本先生には、H9年12月社会福祉士会設立5周年記念公開セミナーで記念講演をしていただきました。

力を合せて 成年後見制度普及を！

講談師 神田織音



この度は長野県社会福祉士会の会員様が千名を越えられましたこと、誠におめでとうございます。思い返せば平成19年8月、長野県社会福祉士会社団法人化で記念口演にて成年後見講談を披露させて頂いてからのお付き合いになります。

この間広い県内各地へ何度もお邪魔させて頂いたことでしょう。佐久口演の時には新幹線が止まってしまいタクシーで駆け付けたり、松本では大雪に見舞われ帰路をふさがれ一泊したりと、口演の数だけ思い出がございます。

成年後見制度は徐々に認知度が高まり、後見人も家族や専門職から法人や市民後見人へと進化しつつあることを実感しております。講談の内容も進化させながら今後も制度の普及に努めて参りたいと思います。

神田講談師には、H12年5月、H19年8月公開セミナーで口演していただきました。

1,000人の風、吹き渡れ！

神宮寺住職 高橋卓志



作家の新井満さんと一緒に墓を造った。後継者が居なくて供養ができなくなる人、お墓を造るにはお金がかかるからみんなと一緒にいいや、という人、夫とは墓まで一緒に入りたくないと思っている妻……という誰でも入れるいわゆる「永代供養墓」を造ったのだ。

満さんは「千の風になって」の大ブームを起こした当事者であり、その歌には「そこに（墓の中に）私はいません」とある。矛盾するようだがこの墓の前に立つとその意味がよくわかる。そこには千の風が吹き渡っているからだ。この墓に入った多くの人たちの思いや願いが聞こえるのである。

会員が1,000人を超えた社会福祉士会。1,000人の思いや願いが「千の風」になって吹き渡ってくれるといい。

高橋住職には、H22年3月松本市浅間温泉・神宮寺での公開セミナーで大熊由紀子氏（元朝日新聞論説委員）と惣万佳代子氏（宅老所「この指と～まれ」）代表と鼎談でご提言いただきました。

長野の仲間達へ、 一緒に道を拓きましょう！

公益社団法人

あい権利擁護支援ネット代表 池田恵利子



社会福祉士のミッションって何？ミッションが見えなくては自分たちのビジョンも立たない。そしてそのためのアクションやスキルアップ・知識向上につながらない。

そんなことを考えずに目の前の仕事だけしていれば良いと思うかもしれない。その方が楽だし、悩まなくても済む。でも、貴方がソーシャルワーカー・社会福祉士として自信と誇りを持って社会に役立っていくために、社会福祉士会に入って、皆で答を見つけ活動ていきましょう。

貴方は、私も知っている一緒に道を拓いていける長野の仲間たちがいます！頑張りましょう！

池田代表には、H10年「介護保険と権利擁護セミナー」で講演頂いた他、日社士会局長時代にもお世話になりました。

全国のフロントランナーとして 発展を

作家・元衆議院議員 山本譲司



会員の千名突破、おめでとうございます。心からお喜び申し上げますとともに、大変心強く感じています。

現在、長野県社会福祉士会におかれましては、地域生活定着支援センターの運営を受託され、刑余者という、最も社会的排除を受けやすい人達の支援に取り組んでいただいている。この事業を通して見えてきた問題点は、数知れないのではないでしょうか。こうした一つひとつの課題をクリアすることによって、必ずや、福祉の底上げにつながると確信しています。福祉が充実すれば当然、住みよい地域社会を実現させることにもなるでしょう。

どうか今後とも貴社会福祉士会が、全国のフロントランナーとして発展され続けることを願ってやみません。

山本譲司さんには、今年1月18日 福祉まるごと学会プレ企画「刑務所出所者の生活支援を考えるセミナー」で講演いただきました。

長野県社会福祉士会会員 1,000人達成に寄せて

長野県弁護士会
会長 田下佳代



このたび、貴会会員が1,000人を超えたことをお慶び申し上げます。

強制加入団体ではない貴会が、かく多くの会員を迎えているのは、スキルを高めようとする意欲的な社会福祉士の方が多いことと、その期待に応える貴会のこれまでの有益な活動の蓄積とが相俟っての結果だと存じます。

社会福祉と司法とが交錯する場面は、成年後見制度や近年着目されつつある触法障がい者・高齢者の分野など様々あるところであります。社会福祉士と弁護士とが協力して社会の期待に応えるべく、貴会と長野県弁護士会との連携を今後益々深めていきたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。



「会員1,000人超え達成 広報紙発行に寄せて」

公益社団法人成年後見センター
リーガルサポートながの
支部長 戸田雅博



この度は、長野県社会福祉士会員1,000人達成おめでとうございます。

貴会は社会福祉法施行から27年を経過し、福祉分野の様々な現場において、社会資本のなくてはならない重要な担い手となっておりましたことに敬意を表します。

貴会会員の皆様とは、日頃成年後見業務の現場で福祉分野での助言やサポートを頂いております。また、貴会とは成年後見制度発展のため、様々な事業を共同して行っております。感謝申し上げます。

今後も成年後見制度が市民の皆様に利用しやすい制度となりますよう共に努力していきましょう。

お祝いのメッセージ

長野県司法書士会
会長 熊谷 健



この度、貴会会員が1,000人を超えを達成されましたことに対し、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃は県民の方々の福祉向上、権利擁護のため、様々な分野で活動をされている貴会会員の皆様に心から敬意を表しますとともに、当長野県司法書士会が推進しております高齢者等の権利擁護や成年後見制度の普及にご理解ご協力を賜っておりますことを感謝申し上げます。

貴会の益々の発展と、貴会会員の積極的かつ献身的な活動が、眞の福祉社会の実現のため存分に発揮されることを心から祈念し、お祝いのメッセージとさせていただきます。



「更なる飛躍を期待」

公益社団法人長野県介護福祉士会
会長 鳥山仁美



会員1,000名達成おめでとうございます。数は力なりといいますが、まずは1,000名入会が第一の目標値だったのではないでしょうか。できることなら

らば、皆が資格取得と同時に職能団体に身を置き、自己研鑽して行くことを資格を取得したことによる義務と考え、実践して行くべきだろうと思っています。時代の流れの中で求められるものも変化して行きます。アンテナを高くし、常に精進して行かなければなりません。同じ志を持った仲間とともに、県民の福祉向上のため職能としての役割を果たして行かれることを期待しております。これから益々皆様の活躍すべき場が増えていきます。福祉の専門職として共に切磋琢磨して参りましょう。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

～資格取得はスタートライン!! 研修参加で専門性をブラッシュアップ～

* * 上半期 研修会報告 * *

本会は、会員が中心となり企画や運営を行い、充実した研修を数多く実施しています。この機会を大いに活用し、専門性の向上に取り組み、実践現場に生かしていきましょう。(研修担当者の報告から一部抜粋)

南信州ブロック福祉まるごと学会

「オンブズマン委員会の活動から権利擁護を考える」

9月12日、飯田市勤労者福祉センターで、南信州広域連合自立支援協議会の権利擁護部会主催、当会南信州ブロック共催にて福祉まるごと学会を開催。約60人が参加しました。

佐久ふくしネットワークオンブズマン委員会運営委員長の中山幹夫氏と前運営委員長で現在オンブズマンである高島操子氏をお招きし、オンブズマン委員会が設立された経過や活動の様子等、その場の様子が見えるかのようなバイタリティ溢れるお話を聞きました。

オンブズマンが適切な支援の一助になることが支援者間でも実感され、結果的に事業所の風通しを良くしていることを実感している報告でした。

今後、南信州にもそんな風が吹くことを大いに期待できた研修になりました。 (勝又 小百合)

成年後見人養成委託研修

「毎年継続した開催を！」

7月13日から10月12日の全5日間、松本市総合社会福祉センターで山梨県社会福祉士会と共に開催、14人が参加しました。県内でも申立件数は増加傾向にあり、社会福祉士が受任者として望まれるケースが増えていくと予想されます。専門性を生かした後見業務を一人でも多くの会員が実践できるよう、来年度以降も本研修の開催は重要と考えます。

(上條 弘)

高齢者虐待対応専門職チーム

今年度、弁護士会と本会との協定が締結され、高齢者虐待対応専門職チームが立ちあがりました。チームは市町村からの要請に基づき、弁護士と社会福祉士がペアで派遣されるものです。本チームに関心のある方は事務局までご一報ください。共に学びながら市町村への派遣対応に応じていきましょう！

(虐待対応委員会)

あなたが
参加した研修は
ありますか？

基礎研修Ⅰ・Ⅱ

「幅広い分野の研修により実践力を高める！」

基礎研修Ⅰは9月28日に長野大学で、基礎研修Ⅱは5月17日から6日間、松本市総合社会福祉センターで開催されました。基礎研修は社会福祉士になって初めて行う共通基盤形成のための研修です。認定社会福祉士制度が導入されてから、対外的な実践力評価のため必要になりました。基礎研修はⅠ～Ⅲまであります。すべて順番に受講する事で研修過程終了となります。現場での実践力を養う為にも継続して研修していくことが大切です。

長野県高齢者虐待対応現任者研修

「全市町村で対応の標準化を目指す！」

7月16日・23日、8月19日の3日間、県総合教育センター（塩尻市）で開催。研修では、相談・通報があった際に緊急性と虐待の有無を判断し、高齢者の身体・生命の安全確保を図る初動段階、身体・生命の安全確保が図れた中で虐待の解消を目指す対応段階、適切な虐待対応が図られているか、また新たな課題が生じていないかを判断する評価、虐待対応の終結を判断する終結段階の流れを演習も交えて確認しました。

介護支援専門員や介護サービス事業者が市町村に虐待の疑いとして相談する割合が高いのが現状であり、まだまだ発見されにくいケースが潜在化していることを社会福祉士として認識し、また地域の中でアウトリーチを行い、虐待の小さな芽も見逃さない高いアンテナを持ち続けることが大切です。

(宮本 雅透)

実習指導者講習会

7月26・27日の2日間、長野大学で開催され、13名が受講。県では講習修了者数が落ち着き、養成校からのニーズも年々減少傾向であることから、今後の開催について、隔年開催にするか、少数でも毎年開催するか検討する必要があるようです。

「教えて先輩！～新人の悩み～」



社会福祉士及び介護福祉士法第2条で『社会福祉士』とは、第28条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第47条において「福祉サービス関係者等」という。）との連絡及び調整その他の援助を行うこと（第7条及び第47条の2において「相談援助」という。）を業とする者をいう。』と規定しています。

会員1,000人を突破した本会には、互いに助け合い、支え合う仲間がいます。会員同士、実践で抱える課題や悩みを共有し、たゆまざる専門性の向上に邁進しましょう。

一昨年、昨年に引き続き、新人の悩みに先輩が答える『教えて先輩！』の特集を掲載します。

◆南信地区 ～社会福祉士の資質について教えてください～

教えて！

エコファ相談支援事業所 北原 由紀



社会福祉士1年生の私は障がい福祉の相談支援事業所で相談支援専門員として働いております。

テキストや講義で学んだ社会福祉士としての基本が実践できておらず、利用者の皆さんには、申し訳ない気持ちでいっぱいです。特に計画相談のサービス等利用計画、基本情報などの提出書類の作成に追われる日々。書類作成のためのアセスメントになってしまい、ご本人の本当の想いを聴けていない。「そもそも、この仕事に向いていないのではないか」と悩む毎日です。先輩方はこのような経験、ありますか？

お答えします！

上伊那圏域障害者総合支援センター きらりあ

北嶋 昭



はい、もちろんそのような悩みはありましたよ。

おそらく多くの人が社会福祉士になって初めてぶつかる壁ですね。私は『社会福祉士の五月病』と呼んでいます。

基礎・基本はテキストや講義で学び、専門的な技術は実践の場で磨かれるものだと私は思います。

福祉の現場は『イレギュラー』の連続です。イレギュラーへの対応の積み重ねにより、知らず知らずのうちに専門的な技術が向上していることに気が付くはずです。

私たち社会福祉士は誰と（何と）向き合うべきなのか？少なくともパソコンや書類ではないですよね。多忙な業務の中でもそのことを忘れないでいたいですね。

◆東信地区 ～社会福祉士として専門性を高めるには？～

教えて！

理容業 相良 治子

社会福祉士の資格を得ることができ、新人としてスタートする大切な時期なのですが、現在都合により福祉関係の仕事をしておりません。そのため今までの福祉分野での経験や知識、技術が薄れていくように感じています。

また、土曜・日曜は仕事が有り研修会への参加ができません。できることなら専門職としての自分を磨き続けていきたいと思っています。

このような環境でも職能団体に所属して自己研鑽していくことは可能でしょうか。

お答えします！

軽井沢町社会福祉協議会 山崎 茂文



福祉専門職に必要なことは、「生活における経験値」だと思います。あなたが歩んで来た人生そのものがあらゆる場面で支援活動に繋がるのではないでしょうか。

少子高齢化がますます進み、価値観が多様化し、私たちのライフスタイルも大きく変化してきている今日、これからの中の福祉課題解決に向けて、専門職だけで考えるのではなく、様々な業種の皆さんとの連携が必要であり、その環境作りが急務であると感じています。理容業の立場で、もちろん相良さんから見た「生活しやすい社会」と言う視点で、安心して暮らせる社会に向け、一緒に考えて行きましょう。

◆中信地区 ➤ ~ソーシャルワーカーがどのような役割を担っていくべきか?~

教えて!

松本市社会福祉協議会 磯田 一馬



私は今春、大学を卒業し入社1年目です。日常の業務は、窓口に来られた方の接客や電話応対、様々な補助金事業や会費関係、担当地区全般、民生・児童委員協議会の部会担当など、多種多様な業務内容に悪戦苦闘しています。適切な対応ができた時には達成感を感じ、地域住民の方々からの感謝の気持ちがやりがいです。

社会福祉士として、「地域住民の最初の窓口として信頼される存在になりたい」と日増しに強くなっていますが、相談対応時、自分の知識・スキル不足で充分な返答ができなかった、会議に参加した際に発言に迷い、存在の必要性を示せなかったこと等がありました。専門職を意識すると自分が何を考え、どういう実践をすればよいか、見失います。

社会福祉協議会の職員はオールラウンダーでなければいけませんが、行政、機関、住民との調整や困難な相談ケース等は、より高い専門性をもたないと対応できません。地域福祉のスペシャリストとして、ソーシャルワークのスキルを高めなければと強く感じます。

地域から信頼を得て、地域に身近な存在になっていくためにどのような実践を日々行っていかなければよいか。社会福祉協議会の中で社会福祉士がどのような役割を担っていくべきか、アドバイスを頂けたらと思います。



お答えします!

けあさぼーとアイエル 守屋 幹雄



地域福祉業務お疲れ様です。社会福祉士の役割とは、専門知識及び技術を持って相談に応じ、クライエントの自己実現を支援することであり、それは、どの業務についても同じです。また、地域の方々の相談は多種多様で自分で解決できることは少なくないですか？オールランダーを目指すのも良いですが、「餅は餅屋に聞け」です。医療・保健・福祉だけの連携ではなく、社会資源をフル活用することで解決できることも増え、自分の信頼にも繋がると思います。「信頼は一日にして成らず」です。課題解決の結果ではなく「寄り添う」ことで信頼されるソーシャルワーカーになれると思います。経験に勝るものなし！日々の業務で得たことを次に活かすのもスキルアップです。



◆北信地区 ➤ ~スーパービジョン体制について教えてください~

教えて!

社会福祉法人暖家 田村 幸樹



通信養成課程から社会福祉士資格取得後5年を経て入会させていただきました。職種は介護支援専門員です。先輩社会福祉士の助言や励ましを頂き、社会福祉士として原点に立ち返り、基礎研修から勉強させていただきたいと思い入会に至りました。そこで、対人援助職としてスーパービジョンの必要性を理解しているつもりですが、どのような方法でソーシャルワーカーのバックアップ体制として機能されていますか？実際の担当ケースに照らし合わせて「理論がこんなにも生きた知識を提供してくれた」と体感した事が乏しいです。スーパービジョンによる学び、活用実践を教えて下さい。（私はスーパーバイザーです）



お答えします!

燐俱楽部 小林 俊之



援助技術職として「一回の相談が相談者の望む結果や方向に向かっているのか」「経験があるほど自己満足の相談になっていないか」と悩むのではないでしょうか。私は援助技術者としていつでも「これで良かったのか？」と悩んでほしいと思います。相談として怖い事は、援助技術者は満足していても、相談者の不満に気づかない事です。相談援助者は自身の悩みから相談者に対して気づかない点を発見し、色々な知識を駆使し、次回は実践として相談に臨まなくなりません。スーパービジョンはバイザーの手法をバイザーに教えることではありません。私は、一つの相談に関して、バイザーと共にバイザーが振り返り、次の相談ではバイザーが何を実践するのかを一緒に考える機会として、スタッフをバックアップしています。

予告 福祉まるごと学会

【委員会企画】

累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

高齢・障がいにより自立更生が困難な刑務所等出所者を福祉サービスに繋ぐ等の支援及び被疑者・被告人段階での司法関係との連携・支援を考えることを目的に開催します。

◇日 時 11月14日(金) 13:00~

◇会 場 松本市浅間温泉文化センター

◇内容① 講演

罪に問われた障がい者・高齢者の実情と今後の課題



講師：山本譲司 氏
(作家、元衆議院議員)

◇内容② シンポジウム

累犯障がい者・高齢者の支援方法について

報告【南信企画】学会

共催=南信州広域連合自立支援協議会・権利擁護部会

◇日 時 9月12日(金) 13:30~16:30

◇会 場 飯田市勤労者福祉センター

◇参加者 59人

◇講 師 ○中山幹夫 氏 (前掲 委員長)

○高島操子 氏 (前掲 前委員長)

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事 業 名 ・ 研 修 名	会 場	備 考
11月 1 日(土)	社会福祉士基礎研修Ⅱ	長野大学	11/ 22、23
5 日(水)	弁護士会との相互学習会	長野市社会事業協会(若里)	県弁護士会と共に
6 日(木)	弁護士会との相互学習会	長野県弁護士会 松本在住会館	県弁護士会と共に
8 日(土)	東信地区学習会		
11月11日(火)	介護の日県民の集い	長野市若里市民ホール	
14日(金)	累犯障がい者問題を考えるセミナー	松本市浅間温泉文化センター	講師：山本譲司氏
21日(金)	南信地区学習会(触法障がい者)	さんとぴあ	
28日(金)	私らしくを支える権利擁護推進セミナー	中野勤労者福祉センター	講師：小湊純一氏
30日(日)	社会福祉士基礎研修Ⅰ	長野大学	
12月13日(土)	第4回理事会・拡大運営委員会	松本市ささらの里	
1月17日(土)	東信地区学習会		
30日(金)	虐待防止・権利擁護推進セミナー		
2月 7 日(土)	認知症を正しく学ぶセミナー(予定)	上田市交流文化芸術センター	講師：浦上克哉医師

◎入会状況(平成26年9月末現在) *会員数：1,008名(男性会員：456名 女性会員：552名) 入会率：32.23%

編 集 後 記

◆経験だけは積んできたけど、日々、迷いと悩み・ときどき達成感な私。周囲の先輩・後輩に迷い・悩み・達成感を共有していくけば、活きた経験になっていくかな。初心を思い出させてもらったら、若返りも図れるかな？ (J)

◆会員1,000人突破記念特別号。県知事、鎌田Dr、大橋先生はじめ著名な方々から心温まる、そして叱咤激励のメッセージをいただいた。それも、再三お願いして承諾された訳でなくメール・携帯で快諾である。感謝・感激、それ故に県社士会は、寄稿者等の期待に応えて行かなければならないことを痛感。ソーシャルワーカーの一つの財産は人的ネットワーキングでもある。長野県の社会福祉士は入会して当たり前に、1,500人組織率50%にみんなと力を合せたい (M. K)

【北信企画】

「私らしく」を支える 権利擁護推進セミナーin北信

私らしく安心して暮らしていくために様々な支援が求められています。高齢者・障がい者の自立支援と権利擁護について考えることを目的に開催します。

◇日 時 11月28日(金) 13:00~

◇会 場 中野勤労者福祉センター

◇内容① 講演

自立支援と権利擁護について

講師：小湊純一 氏

(宮城福祉オンブズネット「エール」副理事長)

◇内容② バズセッション

“私らしく”を支えるには

～家族・地域・専門職 それぞれの立場で考えよう～

進行・助言 小湊純一 氏(前掲)



福祉サービス利用者の権利擁護推進研修会

－佐久ふくしネットワーク・オンブズマン委員会の活動に学ぶ－

◇評価：利用者と支援者だけで閉ざされない空間を創ることが、利用者の発信力を高め、支援者の受信の感度を上げ、結果的により良い支援に繋がる。オンブズマンが適切な支援の一助になることが支援者間でも実感され、結果的に事業所の風通しを良くしている等々実り多く、今後南信州にそんな風が吹くことを期待できた研修でした。